

「教育学系」研究評価報告書

(平成13年度着手 分野別研究評価)

鳴門教育大学学校教育学部

大学院学校教育研究科

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成14年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成13年度着手分については、以下の3区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価(教養教育(平成12年度着手継続分)、研究活動面における社会との連携及び協力)
分野別教育評価(法学系、教育学系、工学系)
分野別研究評価(法学系、教育学系、工学系)

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

分野別研究評価「教育学系」について

1 評価の対象組織(機関)及び内容

このたびの評価は、設置者(文部科学省)から要請のあった5大学及び1大学共同利用機関(以下「対象組織(機関)」)を対象に実施した。

評価は、対象組織(機関)の現在の研究活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の5項目の項目別評価により実施した。

- 1) 研究体制及び研究支援体制
- 2) 研究内容及び水準
- 3) 研究の社会(社会・経済・文化)的效果
- 4) 諸施策及び諸機能の達成状況
- 5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

対象組織(機関)においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームと部会(後記研究水準等の判定を担当)を編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、後記3の「意見の申立て及びその対応」を経た上で、大学評価委員会で最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織(機関)の現況及び特徴」、「研究目的及び目標」及び「特記事項」の「1 対象組織(機関)の記述」は、対象組織(機関)から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、前記1の1)、4)及び5)の評価項目については、貢献(達成又は機能)の状況を要素ごとに記述している。また、当該項目の水準を、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。なお、これらの水準は、対象組織(機関)の設定した目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

- ・ 十分貢献(達成又は機能)している。
- ・ おおむね貢献(達成又は機能)しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献(達成又は機能)しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献(達成又は機能)しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず(達成又は整備が不十分であり)、大幅な改善の必要がある。

また、前記1の2)及び3)の評価項目については、学問的内容や社会的効果の評価結果を記述している。

さらに、2)の評価項目においては、対象組織(機関)全体及び領域ごとの研究内容及び水準の割合を示している。この割合は、教員個人の業績を複数の評価者(関連分野の専門家)が、国際的な視点を踏まえつつ研究内容の質を重視して、客観的指標も参考活用する方針の下で判定した結果に基づくものである。また、3)の評価項目においても、2)と同様に教員個人の業績を基に、対象組織(機関)全体及び領域ごとの社会的効果の割合を示している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織(機関)について、その内容とそれへの対応を示している。

「特記事項についての所見」は、対象組織(機関)が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織（機関）の現況及び特徴

対象組織（機関）から提出された自己評価書
から転載

- 1 機関名 鳴門教育大学
- 2 学部・研究科名
学校教育学部・大学院学校教育研究科（修士課程）・
大学院学校教育学研究科（兵庫教育大学大学院連合
博士課程）
- 3 所在地 徳島県鳴門市
- 4 学部・研究科構成
学校教育学部 学校教育教員養成課程
学校教育研究科 学校教育専攻
障害児教育専攻
教科・領域教育専攻
学校教育学研究科 学校教育実践学専攻
教科教育実践学専攻
- 5 学生数及び教員数
学生数 学部学生数 530 名
大学院（修士課程） 494 名
大学院（連合博士課程） 21 名
教員数 166 名

6 特徴

(1) 沿革

本学は、教員養成制度のあり方や教員の研修・資質向上をめぐる様々な提言が行われるようになってきた社会の動向を背景に、新構想大学として昭和 56 年 10 月 1 日に開学された。そして、大学院は昭和 59 年、学部は昭和 61 年から学生の受け入れが開始された。

(2) 学部

学部は、開学当初は入学定員 200 名の初等教育教員養成課程として設置されたが、昭和 62 年 4 月 1 日に入学定員 70 名の中学校教員養成課程を設置し、初等教育教員養成課程の入学定員は 100 名に改定された。さらに、両課程は、包括的な人間理解と人間像の把握をめざして平成 12 年 4 月 1 日に学校教育教員養成課程（幼児教育専修、小学校教育専修、中学校教育専修、障害児教育専修）に統合され、入学定員は 170 名から現在の 100 名に改定された。このとき、小学校教育専修では、国際化社会の進展に対応するために英語科教育コースを新設し、子ども

たちの「もの作り体験」を重視するために技術科教育コースを新設した。さらに、障害児教育専修を新設した。

(3) 大学院（修士課程）

大学院は、学校教育専攻と障害児教育専攻、教科・領域教育専攻に分かれ、教師の教育実践能力や課題解決能力を高めることをめざしている。また、入学定員 300 名のうち、3 分の 2 程度は初等中等教育の現職教員をもって充てることにしている。このうち、学校教育専攻は、人間形成コース、学校改善コース、授業開発コース、教育臨床コース、幼年発達支援コース、総合学習開発コースという現職教員の問題意識に基づいた 6 つのコースからなっている。教科・領域教育専攻は、言語系コース、社会系コース、自然系コース、芸術系コース、生活・健康系コースという 5 つのコースからなっている。

(4) 連合大学院（国立 4 大学による連合博士課程）

本学は、平成 8 年 4 月 1 日から兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）の構成大学となった。これにより、学士課程から博士課程までの教育・研究システムが確立された。

(5) 教育・研究活動

本学は、学校教育実践学と教科教育実践学の構築に向けて教育・研究活動を展開している。学部では、教育に関する理論と実践とを関連づけるために、教育実習を中核とした「実地教育」という一連の授業を設定し、附属学校園や地域の学校での体験的な実習を行っている。大学院では、「教育課題探究」という必修科目を設定し、学校教育現場における今日的な課題を考察する場を設けている。さらに、「教育実践研究」という必修科目を設定し、大学院と学校現場との共同研究体制の強化を推進し、その成果を刊行物としてまとめている。また、以上のような教育・研究活動を推進するために、個々の教員の研究業績の点検・評価システムを整備し、平成 13 年度からは研究費の業績主義的傾斜配分を実施している。さらに、学内での教育方法を改善するために、学生による授業評価を実施し、授業改善に向けた合宿研修やシンポジウム、一週間にわたる公開授業、授業研究会等を開催し、FD に向けての積極的な推進を行っている。そして、その成果を刊行物としてまとめている。

研究目的及び目標

対象組織（機関）から提出された自己評価書から
転載

1 研究目的

本学は、昭和56年10月、新構想の教育大学として設立された。本学は、主として現職教員に高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院と初等教育教員及び中学校教員の養成を行う学部を有し、学校教育に関する実践的・理論的な研究を行う「教員のための大学」及び学校教育の推進に寄与する「開かれた大学」を理念とする教育研究機関である。平成8年4月には、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の構成大学として参加し、総合的・学際的な視点から高度な教育実践研究を推進する役割を担っている。

以上のような基本的性格に基づき、本学においては学校教育及び教科教育の分野において実践的ならびに基礎的研究を推進することと、教員の専門性を支える教科内容に関する基礎的研究を推進することをねらいとしている。

2 研究目標

(1) 研究内容に関する目標

1) 教育実践研究の推進

本学では学校が直面している具体的な課題解決に資する実践的な研究を推進していくことを目標としている。このため、学校教育の諸分野（生徒指導、教育方法、教育経営、幼児教育、障害児教育）における実践的・臨床的な研究（学校教育実践学）、各教科の教材解釈や指導方法等、教科教育に関する実践的な研究（教科教育実践学）を行う。

2) 人間の発達と教育に関する基礎的研究の推進

学校教育や教師教育における実践的研究は、人間の発達と教育に関する基礎的にして理論的な研究によって支えられる。本学では実践的研究とともに、心理学・教育学・医学等の人間諸科学に関する基礎的研究、教科教育に関する基礎的研究を行う。

3) 教員の専門性の基盤となる教科内容に関する研究の推進

教員の専門性は、教科内容に関する理解を欠いては成立しない。本学では、言語系教育、社会系教育、自然系教育、芸術系教育、生活・健康系教育の各専門領域において、先端的な研究動向等を踏まえた教科内容に関する研究を行う。

(2) 研究推進体制に関する目標

1) 個々の教員の研究活動の高度化と活性化

個々の教員による学術性と実践性に優れた研究を積極的に推進することをねらいとして業績の点検・評価システムを整備する。

2) 総合的・学際的研究の推進

学校教育に関する複雑な課題の解決に資するためには、総合的で学際的な研究を推進することが求められる。このためにさまざまな分野の教員が共同研究を行う支援体制を整備する。

3) 実践的な研究の推進

実践的な研究を具体的にすすめるために、附属学校園、公立学校等との共同研究を推進する。

4) 国際的な共同研究の推進

国際的な観点からの教師教育の改善や教育における国際協力を推進するため、外国の大学や政府関係機関等との協力のもと、国際的な共同研究を行う。

(3) 研究成果の社会的貢献に関する目標

1) 教育実践学の構築に向けた研究成果の公表

教育実践学は未だ確立されたものではなく形成途上にあるというべき学問領域である。教育実践学を確立するために、既存の学術雑誌等への研究成果の公表、とともに教育実践学の対象と方法を確立するために研究誌の刊行などを積極的に行う。

2) 学校や教員に還元する研究成果の公表

学校の教育課題の解決に研究成果が連動するためには、学校や教員に向けたメッセージとして研究成果が公表される必要がある。このため既存の学術雑誌以外に、広く学校や教員に向けた研究成果の公表を積極的に行う。

3) 地域社会への貢献

地域の学校教育、生涯学習、教育行政などに関わる諸課題に密着した研究を行い、地域社会における教育の改善に資する研究成果の公表を行う。

評価項目ごとの評価結果

1 研究体制及び研究支援体制

ここでは、対象組織（機関）の「研究体制及び研究支援体制」の整備状況や「諸施策及び諸機能」の取組状況を評価し、その結果を「目的及び目標の実現への貢献度の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

なお、ここでいう「諸施策及び諸機能」の例としては、学科・専攻等との連携やプロジェクト研究の振興、人材の発掘・育成、研究資金の運用、施設設備等研究支援環境の整備、国際的又は地域的な課題に取り組むための共同研究や研究集会の実施方策、大学共同利用機関や学部附属施設におけるサービス機能などが想定されている。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】研究体制に関する取組状況

学科・専攻の構成等については、学校教育実践センター等所属の教員を含めて5部に編成し、各部はそれぞれ1から6の講座からなる大講座制をとっており、その成果が今後研究面に現れることが期待される。また、小中高校の教育課程の変化に対応して講座編成を改めるなどの努力がなされている。こうした教員組織の下での研究組織の弾力化のためには、部・講座・センター等の相互の関連を一層強め、部が研究組織の弾力化の妨げとならないようにするための工夫が期待される。

研究活動を活性化するための施策の検討を目的とした体制については、講座横断的な研究活動を支援する研究費配分の仕組みの整備に対応して一層公正で効率的な配分を進める審査体制などの整備が期待される。

研究者の流動性を高めるために、教員採用に当たり公募制を導入し、女性教員の増加に目標値を設定していること、また客員研究員制度や任期制の検討などの努力がみられるが、一層の拡大が望まれる。

研究成果や研究者の研究概要を内外に発信するための体制については、大学及びセンター等における委員会によって紀要等を発信する体制が整備されている。

大学院教育を主体とする大学であり、博士課程連合大学院にも参画しているだけに、教員組織や研究水準の充実が不可欠であり、そうした観点に立った体制を整える

ことが望まれる。

【要素2】研究支援体制に関する取組状況

研究支援に携わる研究者・技術者の配置に関しては、大学に4つのセンターが置かれているが、学校教育実践センターは9名のスタッフのうち教授は1名しか配置されていない点、情報処理センターでは技術職員が不足している点など今後の整備が期待される。

共同利用者の意見を反映させる体制については、各センター等に全学から選出された委員を含む運営委員会を置いて、利用者の意見を反映させる体制を整備しているが、組織的な意見反映の仕組みを更に整備することが期待される。

施設・設備の円滑な利用体制においては、附属図書館や情報処理センターの利用時間を広げるなどの努力は評価されるが、プロジェクト研究が一層円滑に実施できるような共同利用体制など今後の整備が期待される。

共同研究の体制については、県内の小中学校等及び国内外研究者との共同研究体制を整備してきており、優れた取組として評価できる。

共同研究や共同利用の成果等を内外に発信する体制については、センター等の紀要が発行され、研究成果を発信する体制は整っている。今後電子媒体の活用などによる積極的な発信が一層望まれる。

【要素3】諸施策に関する取組状況

プロジェクト研究の振興及び研究資金の配分・運用の方策に関しては、平成13年度から教育研究基盤校費の中に教育研究支援プロジェクト経費を設けて共同研究の推進を図っている点、業績主義的傾斜配分経費の制度を設けて研究業績に基づく傾斜配分を行っている点、学長裁量経費による特定テーマによる教育研究を奨励し支援を行っている点など、優れた取組がみられる。この場合、地域の教育課題に基づくテーマ設定が地域の学校現場との関わりの中でなされるように、プロジェクト研究等の推進を図る組織体制の一層の整備が期待される。

人事関係では、平成14年度から教員選考に当たり研究能力に加えて教育上の能力を重視することとしており、教育上の能力の判定の基準や方法の整備が期待される。また、大学院主体の大学であることを考慮した教員選考における基準の検討が期待される。

外部研究資金の獲得方策について、科学研究費補助金の申請者に研究費配分における優遇策を設けるなど努力がみられるが、その他の外部研究資金の導入にも積極性が期待される。

必要な研究環境の整備方策については、附属図書館の整備、大学・附属学校間の情報交流の条件の整備、教員へのパソコンの配付等が進められている。それらが全教員によってより有効に活用されるような工夫に加え、研究交流のための人的資源の整備など、一層の充実が期待される。

国際的な共同研究や研究集会の開催などの努力は評価されるが、さらに一層の拡充が期待される。

地域的課題に取り組むための共同研究や研究集会が開催されているが、さらに開催方法の工夫が求められ、より広域の取組が期待される。

【要素4】諸機能に関する取組状況

教育実践研究推進のための連携機能については、附属学校や公立学校との情報交流の実施、客員研究員制度の活用による大学と小中学校等との連携の強化、大学院教育における小中学校等との共同研究の推進など評価される点もあるが、更に連携を組織的・計画的に進めるための体制の整備などを通じて、より高次の連携が築かれることが期待される。

研究活性化のための情報提供機能については、大学内外の教育実践研究を支援し、また、附属図書館における国語教育関係の資料の充実、国立大学初の児童図書室の設置など評価できる取組がみられる。

【要素5】研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

研究目的・目標は教員には周知されているが、学生に対しては大学設置の趣旨等を履修の手引きなどに記載することで間接的に周知するにとどまっている。大学院教育を通じての実践的研究の推進が図られていることなどを考慮すると、とりわけ大学院生に対するより積極的な周知方を検討する余地がある。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

教育実践への貢献を目的に掲げ、その達成に向けて努力していることが伺える。教員の採用・昇任において研究能力に加え教育能力を重視していることや、大学院教育を通じて教育にかかわる実践的な研究が進められていることなどは、その趣旨に沿った優れた取組である。研究の活性化を目指し、教員組織を再整理して、講座横断的な研究体制をとり、プロジェクト研究の振興や、研究費の傾斜配分方式をとるなど、工夫や努力がみられる。また、附属図書館は、国語教育関係の資料の充実がみられるなど特色を備えているほか、国立大学として初めて児童図書室を設けるなどの取組がみられる。

しかし、大学院教育を主体とし、博士課程連合大学院にも参画している大学であるだけに、全体的に一層の充実を図り、大学の掲げる教育実践への貢献を推進していくことが期待される。このため、研究支援体制の充実を図り、各部や講座、各センター等の相互関連性を更に強めることが望まれる。プロジェクト研究を成果の上がるものとしていくためには、地域の学校現場との関わりの中で共同研究の課題を選定するなど、ボトムアップ型の組織化が期待される。このためにもプロジェクト研究の施策を検討する体制の整備が期待される。また、国際的な交流や地域との交流提携に関しては一層の積極的な取組が期待される。

2 研究内容及び水準

ここでは、対象組織（機関）における研究活動の状況を評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に研究活動の学問的内容及び水準を判定し、その結果を「組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

なお、領域の教科教育学は、文学・言語系、社会系、自然系を指し、教科教育学は、芸術系、保健・体育系、技術・家庭系を指す。

また、業績の判定結果の記述の中で用いられている「卓越」とは、当該領域において群を抜いて高い水準にあること、「優秀」とは、当該領域において指導的あるいは先導的な水準にあること、「普通」とは、当該領域に十分貢献していること、「要努力」とは、当該領域に十分貢献しているとはいえないことを、それぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述

研究活動の独創性の面については、国際的に活躍して、独創的な研究業績をあげている研究者が一部にみられる。教育学領域においては、優れた研究が一部にみられ、大学教育の工夫改善に関する実践的研究を含めて、教育現場に資する研究を推進しようとする意欲がみられる。教科教育学領域においては、優れた研究が各系にある程度みられる。教科教育学領域において、独創性の高い研究が一部にみられ、その中には、大学の掲げる目標の実現に結び付く優れた研究もある。

全領域で発展性の期待できる研究も見出されるが、独創性に比べて優れた研究はあまりみられない。教育学領域においては、発展性のある研究は、必ずしも多くはないものの一部で行われている。教科教育学領域においては、発展性の面で優れた研究が各系にある程度みられる。教科教育学領域においては、発展性のある研究は、各系にみられる。

教育実践への貢献の面に関していえば、教育実践研究の推進を重要な目標としていることを考慮すると、この面で評価される研究があまりみられないため、この点に

についての大学の努力が一層期待される。

教育実践への貢献の面については、教育学領域において、高く評価される研究はあまりみられないが、大学教育の授業改善や授業方法の改善に貢献・寄与する研究が試みられている点は評価できる。教科教育学領域において、優れた研究は各系に一部みられるが、多くの教員が自己の研究を教育実践に貢献すると位置づけていないように見受けられることは、今回の研究業績の申告のあり方に起因するところがあるとしても、課題とされるべき点である。教科教育学領域において、極めて高いと評価できる研究はあまりみられないが、優れた研究も各系に一部みられる。

各領域を通じて、独創性、発展性に富む研究がみられ、国際的に活躍している研究者を擁している。しかし、その一方で単著による学術研究があまりみられない研究者がいるなど、学内に研究水準の面で格差がみられる。大学は、ポイント制による研究費の業績主義的傾斜配分などによって刺激を与えようとしているが、単著による研究業績の増加を図るなど、全体的な底上げが期待される。

教科教育学の領域では、いくつかの興味深い内容の優れた研究も行われている。こうした研究を更に推進していくとともに、教育実践学の構築へと体系化していくことが今後の課題としてあげられる。

組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果

（全領域）

- ・ 研究の独創性については、構成員（教授 75 人、助教授 64 人、講師 7 人、助手 20 人、計 166 人）の 1 割弱が極めて高く、2 割が高く、5 割弱が相応、1 割強が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の若干名が極めて高く、2 割弱が高く、5 割弱が相応、2 割弱が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の若干名が極めて高く、1 割強が高く、4 割弱が相応、2 割強が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の若干名が極めて高く、1 割弱が高く、3 割強が相応、2 割が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の 2 割弱が卓越、2 割弱が優秀、5 割強が普通、1 割強が要努力。

（教育学領域）

- ・ 研究の独創性については、構成員（教授 20 人、助教授 17 人、講師 3 人、助手 5 人、計 45 人）の 1 割弱が極めて高く、1 割強が高く、5 割強が相応、2 割

弱が低い。

- ・ 研究の発展性については、構成員の若干名が極めて高く、1割強が高く、5割弱が相応、2割強が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の若干名が高く、4割強が相応、4割弱が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の若干名が高く、3割弱が相応、2割弱が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の1割強が卓越、1割強が優秀、5割強が普通、2割が要努力。

(教科教育学 領域)

- ・ 研究の独創性については、構成員(教授30人、助教授21人、講師2人、助手7人、計60人)の1割が極めて高く、3割が高く、4割強が相応、1割弱が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の1割弱が極めて高く、2割強が高く、5割弱が相応、1割強が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の2割弱が高く、3割弱が相応、2割弱が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の若干名が極めて高く、若干名が高く、3割強が相応、3割が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の2割が卓越、3割弱が優秀、4割強が普通、1割が要努力。

(教科教育学 領域)

- ・ 研究の独創性については、構成員(教授25人、助教授26人、講師2人、助手8人、計61人)の若干名が極めて高く、1割強が高く、5割強が相応、1割強が低い。
- ・ 研究の発展性については、構成員の若干名が極めて高く、2割弱が高く、4割強が相応、1割強が低い。
- ・ 研究の教育実践への貢献については、構成員の若干名が極めて高く、1割強が高く、5割弱が相応、1割強が低い。
- ・ 他分野への貢献については、構成員の1割強が高く、3割強が相応、1割強が低い。
- ・ 研究水準については、構成員の1割強が卓越、1割強が優秀、6割が普通、1割弱が要努力。

3 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

ここでは、対象組織（機関）における研究の社会（社会・経済・文化）的効果について評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、教員の個別業績を基に社会的効果の度合いを判定し、その結果を「組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果」として示している。

なお、領域の教科教育学 は、文学・言語系、社会系、自然系を指し、教科教育学 は、芸術系、保健・体育系、技術・家庭系を指す。

また、業績の判定結果の記述の中で用いられている「極めて高い」とは、社会的に大きな効果をあげた非常に高い内容であること、「高い」とは、相当な効果をあげた内容であること、「相応」とは、評価できる要素はあるが必ずしも高くない内容であることを、それぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織（機関）の置かれている諸条件に照らした記述

教育実践への寄与の面については、全領域において、社会的効果を高く評価し得る研究があまりみられないが、教育学、心理学の一部に教育実践への寄与が認められる。多くの教員が自己の研究を教育実践への寄与があると申告してこなかったことは、今回の評価に際しての研究業績の申告のあり方に起因するところがあるとしても、教科教育学を重視する大学の目標からみると検討の余地がある。教育学領域においては、教育プログラム開発、ソフトウェア開発などの領域で優れた研究がみられる。教科教育学 領域においては、自然系の一部には優れた研究もある。教科教育学 領域に関しては、芸術系、保健・体育系の一部に優れた業績がみられる。

地域の教育課題への寄与については、大学の目標からみて重要な意味を持つが、この面で高く評価できるものは限られている。教育学領域において、情報教育の推進においては優れた研究がみられる。教科教育学 領域においては、学級規模の教育上の効果に関する研究は優れている。教員自身の専門領域における研究にとどまらず、地域の教育課題に役立つ研究課題の発掘とその成果の地域に向けての発信が期待される。教科教育学 領域においては、数は限られるが、技術・家庭系の一部の研究を

はじめ各系に優れた研究がみられる。

政策形成への寄与の面については、全領域において、国レベルの政策形成に寄与する研究を行っている研究者が一部にある。教育学領域においては、優れた研究として、国レベルの政策形成に寄与している研究者もあるが、こうした評価のできる研究はあまりみられない。教科教育学領域においては、政策形成への寄与がある研究はあまりみられないが、保健・体育系の一部に国の政策に少なからぬ影響力を有する研究はある。

社会的効果については、一部を除いて取組の意識が希薄であるように見受けられ、教科専門の研究者の場合には社会的効果について申告のない教員がかなりみられる。

目的及び目標に地域の教育水準を向上させるため、現職教員の再教育を含む教育実践の改善充実を図るとあり、この達成に向けて地域の教育界との連携を図るなどの努力がなされていることは評価できる。しかし、「教育実践学」の構築という目標から考えても、初等中等教育現場との双方向型の交流による実践的研究、地域文化の発展や自治体教育政策への研究成果の反映、地域住民の支援を期待できる研究プロジェクトの構築など、更に多くの成果をあげて、地域における「知」の拠点としての役割を果たすことが期待される。

組織（機関）全体及び領域ごとの判定結果

（全領域）

- ・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 75 人、助教授 64 人、講師 7 人、助手 20 人、計 166 人）の若干名が極めて高く、1 割弱が高く、4 割が相応。

（教育学領域）

- ・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 20 人、助教授 17 人、講師 3 人、助手 5 人、計 45 人）の若干名が高く、5 割弱が相応。

（教科教育学 領域）

- ・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 30 人、助教授 21 人、講師 2 人、助手 7 人、計 60 人）の 1 割弱が高く、3 割弱が相応。

（教科教育学 領域）

- ・ 社会・経済・文化への効果については、構成員（教授 25 人、助教授 26 人、講師 2 人、助手 8 人、計 61 人）の若干名が極めて高く、1 割が高く、5 割弱が相応。

4 諸施策及び諸機能の達成状況

ここでは、評価項目「1 研究体制及び研究支援体制」でいう「諸施策及び諸機能」の達成状況を評価し、その結果を「目的及び目標に照らした達成度の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】諸施策に関する取組の達成状況

プロジェクト振興方策の実施状況と研究資金の配分・運用状況に関しては、プロジェクト研究の推進や業績主義的傾斜配分がなされるようになってきている点は評価できるが、こうした方式は導入後日が浅く、成果は今後に期待される。

人事関係の方策の効果に関しては、教員選考に教育上の能力が加味されるようになったが、これは平成14年度からであり、効果は今後に期待される。

外部研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金では一定の取組がみられるが、ここ数年間では申請は伸びているものの、採択率は低下している。受託研究や民間等との共同研究は極めて少なく、一層積極的な取組が期待される。

必要な研究環境の整備状況において、附属図書館には特色のある資料が整備されており、データベース化が進められている。情報処理センターでは一定の整備がなされているが、技術要員の配置などにおいて改善されるべき課題がある。

国際的な共同研究の実施や研究集会の開催状況については、米国及び韓国の研究者や学校関係者との共同研究や研究集会を開催するなど、積極的に進められており評価できる。運営のあり方などを一層整備して、より多くの成果を上げることが期待される。

地域的な課題に取り組むための共同研究の実施や研究集会の開催状況については、地元自治体との連携のもとに定期的に教育研究の交流を進めるなど、評価すべき取組がみられる。大学の規模を考えると、より広域の教育関係者等との連携を進めることが期待される。

【要素2】諸機能に関する取組の達成状況

教育実践研究推進のための連携の実施状況について、より広域の学校との連携を進めることが期待される。附属学校及び地元の公立学校との連携においては、共同研究の実施、情報の提供、客員研究員の採用、大学院教育における共同研究の推進など評価できる活動を実施して成果をあげている。

研究活性化のための情報提供の実施状況において、附属図書館は一定の活用がみられ、特に各種データベース構築や児童図書室の活用状況などは評価できる。しかし、研究活性化に資するIT環境の整備に関して、特に各地の教育施設、高等教育施設、研究施設などとのネットワークの整備が今後の課題である。また、整備された設備が教員によって十分に活用されるように、一層の取組が期待される。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標がかなり達成されているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

プロジェクト研究の推進や研究費の業績主義的傾斜配分など研究の活性化を図る優れた取組が近年から行われている。附属図書館の整備や国際的な共同研究、地域課題への取組などには、一定の成果がみられる。教育実践研究の推進は大学の課題であるだけに、いくつもの取組がなされており評価できる。

最近行われるようになった取組の成果が現れるにはなお時間が必要であり、現在の時点で達成状況を判断するのは難しい。また、地域課題への取組においては、より広い地域との連携を強め、今日の教育課題に応える研究が進められる条件を確保することが期待される。そのためには、外部研究資金の導入、国際交流の推進など、より積極性が期待される。

5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

ここでは、対象組織（機関）における研究活動等について、それらの状況や問題点を組織（機関）自身が把握するための自己点検・評価や外部評価など、「研究の質の向上及び改善のためのシステム」が整備され機能しているかについて評価し、その結果を「改善システムの機能の状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織（機関）としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制

組織としての研究活動等を評価する体制については、大学全般にわたる組織としての研究活動の評価を行う体制は整えられていないが、自己点検・評価委員会が置かれて研究活動の評価を含めて担当している。ここでは、個々の教員の研究活動状況を取りまとめているが、その点検・評価に基づいて次の研究課題を導くこととなるような、有機的連関を築くことが期待される。

個々の教員の研究活動を評価する体制については、教員の研究活動状況を年次報告にまとめているほか、教育研究基盤校費の業績主義的傾斜配分にあたって各教員から研究状況についての申告を求めて評価を行うこととしており、優れた取組とすることができる。しかし、ここでの評価はなお研究活動の量的な面についての評価であり、今後さらに改善が重ねられて、質的な評価が取り入れられることが期待される。

外部者による研究活動等の評価を実施する体制については、大学運営全般にわたる助言を行う運営諮問会議が置かれているが、これまで教育研究活動に関する外部評価の実績はなく、直ちに外部評価を求めることも計画されていない。

研究活動等の実施状況や問題点を把握するための方策については、自己点検・評価委員会の活動と業績主義的傾斜配分制度によって、個々の教員の研究活動の状況を把握するにとどまっている。

【要素2】評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を目的及び目標の見直しを含む研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるための方策については、自己点検・評価委員会による教育研究活動の年次報告が見られるが、報告が行われるにとどまっており、研究活動の質の向上や改善に結び付く取組となることが期待される。

評価結果を目的及び目標の見直しを含む研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムを整備することは、今後の課題である。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

研究費の業績主義的傾斜配分制度の実施によって個々の教員の研究状況を把握し点検する体制を整えている点は優れた取組といえる。今後の制度の整備によって、更に研究の質的な評価が進められることが期待される。

しかし、研究活動の評価については、自己点検・評価委員会や運営諮問会議など、大学の活動や運営全般にわたる評価組織に依拠している。また、これらによる評価も、状況の報告にとどまり、評価結果を研究活動の質の向上や改善に結び付ける有機的連関が築かれるには至っていない。今後の実効ある運営が望まれる。

特に、今後、教育研究活動に関する外部評価を行って、その結果を研究の質の向上や改善に結び付けていくことが強く期待される。

評価結果の概要

1 研究体制及び研究支援体制

研究の活性化を目指して、教員組織の再整理、講座横断的な研究体制の導入、プロジェクト研究の振興、研究費の傾斜配分方式をとるなど、工夫や努力がみられる。また、附属図書館においては、国語教育関係の資料の充実がみられるなど特色を備えているほか、国立大学として初めて児童図書室を設けるなどの取組がみられる。

しかし、大学の掲げる教育実践への貢献を進めるには、最近導入されたいくつかの取組の成果が今後あげられていくことに期待しなければならない。プロジェクト研究を実効あるものとするには、配分・審査に当たる体制、その施策を検討する体制の整備が期待される。また、国際的な交流や地域との交流提携に関しては一層の積極的な取組が期待される。

大学院教育を主体とする大学であり、博士課程連合大学院にも参画しているだけに、教員組織や研究水準の、より一層の充実に向けた体制を整えることが望まれる。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2 研究内容及び水準

一部に独創性、発展性に富む研究がみられ、国際的に活躍する研究者を擁している点は優れている。しかし、その一方で単著による学術研究があまりみられない研究者がいるなど、学内に研究水準の面で格差がみられる。

一部の興味深い内容の優れた研究を更に推進していくとともに、教育実践学の構築に結び付けていくことが、大学の目的・目標の達成にとって重要である。更に、教育実践学の構築を目標とする大学であることを考慮すると、教育実践への貢献の面で評価される研究があまりみられないことに対する大学の努力が一層期待される。

3 研究の社会（社会・経済・文化）的效果

大学の掲げる目的・目標の達成に向けて地域の教育界との連携を図るなどの努力がなされていることは評価できるが、これまでのところ、社会的効果については、一部を除いて取組の意識が希薄であるように見受けられ、教科専門の研究者の場合には、社会的効果について申告のない教員がかなりみられる。

「教育実践学」の構築という目標から考えても、初等

中等教育現場との双方向型の交流による実践的研究、地域文化の発展や自治体教育政策への研究成果の反映、地域住民の支援を期待できる研究プロジェクトの構築など、更に多くの成果をあげて、地域における「知」の拠点としての役割を果たすことが期待される。

4 諸施策及び諸機能の達成状況

プロジェクト研究の推進や研究費の業績主義的傾斜配分など研究の活性化を図る取組がなされているが、その成果が現れるには時間が必要であり、現時点で達成状況を判断することは難しい。附属図書館の整備や国際的な共同研究、地域課題への取組などには、一定の成果がみられる。しかし、これらについては、更に積極的な取組を進めることが期待される。

教育実践研究の推進は大学の課題であるだけに、いくつもの取組がなされているが、より広い地域との連携を強め、今日の教育課題に応える研究が進められる条件を確保することを期待したい。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、目的及び目標がかなり達成されているが、改善の必要がある。

5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

研究費の業績主義的傾斜配分制度の実施によって個々の教員の研究状況を把握し点検する体制を整えている点は優れた取組といえる。更に研究の質的な評価が進められるような制度の整備が期待される。

しかし、自己点検・評価委員会や運営諮問会議などによる研究活動に対する評価も、状況の報告にとどまり、評価結果を研究活動の質の向上や改善に結び付ける有機的連関が築かれてはいない。今後の実効ある運営が望まれる。

特に、今後教育研究活動に関する外部評価を行い、研究の質の向上や改善に結び付けることが強く期待される。

以上のようなことから、この項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

特記事項についての所見

「対象組織（機関）の記述」は、対象組織（機関）から提出された自己評価書から転載

1 対象組織（機関）の記述

1) 本学は平成 13 年度から大学の教育理念(目的)・目標の達成へ向け、教育研究の活性化と競争的環境の創出を図るため、教育研究基盤校費の配分方針を全面的に改正した。その中で共同研究の推進を目的とする教育研究支援プロジェクト経費に、「大学分」配分経費の 25.5%を充てた。初年度の平成 13 年度は、本学の教育理念・目標に対応したプロジェクトの学内公募の結果、37 件の応募があったが、平成 14 年度は 53 件の応募であった。研究費等配分検討委員会がプロジェクトの提出書類をもとに、ヒアリングと採否の決定を行った。

経費の配分を受けたチームは、研究成果を Web 上で公開すると同時に学内の教職員、学生を対象に、3 日間展示のポスター発表と会場での質疑応答・討論に、1 時間の在席責任時間を義務付けている。また「大学分」経費の中に 40%の業績主義的傾斜配分経費を充てている。その中に科学研究費補助金申請状況及び採択状況の申告を課しているが、継続採択を除き平成 13 年度の新規申請の 64 件から、平成 14 年度は 86 件へと増加した。

2) 国際学术交流締結校は現在、5 か国 10 大学であるが、さらに北京師範大学とラオス人民民主共和国教育省教員養成局及び教員養成機関（ラオス国立大学、教員養成大学及び国立教育科学研究所等）との間で、締結交渉が進行中である。締結校のうち仁川教育大学校及び釜山大学校師範大学との間で、日韓国語教育研究会や日韓科学教育共同セミナーが年 1 回、交互に相手大学で開催され、年内に第 2 回目の各々の国際会議の開催が予定されている。さらに北京師範大学との間で来年 9 月下旬に、第 1 回日中教師教育シンポジウムの開催が合意されており、本学から訪中学術交流団の派遣を計画中である。このように大学間の国際的な共同研究やセミナー等への取組体制の整備が現在、急速に進んでいる。

3) 教員の研究活動の一層の充実・活性化の課題は、同時に日常の講義、演習、実験等の授業活動の一層の充実・活性化の課題と深く関わっているため、教育・研究活動の支援体制の強化を図る F D 研究開発部門を学校教育実践センター内に設置する概算要求を行う。さらに第三者機関による教育・研究活動の評価を積極的に導入し、その評価結果を活用する学内のシステム作りを行う。

2 機構の所見

教育研究の活性化を目指して教育研究基盤校費の配分方針を改め、競争的環境を創り出したことは評価すべきである。この改革がなされたのが平成 13 年度からであることから、現在まだその効果が十分には現れていないようであり、今後の成果に期待したい。研究成果の公開に努めている点は評価できるが、形式的なあり方に流れることなく、実質的に共同研究の成果があがるように、更に検討がなされることが期待される。

国際交流の積極的な取組は評価すべきである。国際共同セミナーの成果を一層広げていくことが期待される。また、これらの成果を、大学が目標としている教育実践学の確立に結び付けていくことにも期待が寄せられる。

F D 研究開発部門の設置や第三者評価の導入については、今後の取組が意図されている段階である。

大学の目的及び目標に基づいて考えるとき、地域の教育課題に取り組む研究を積極的に進め、その成果を通じて地域への貢献を進めることが極めて重要である。その点での成果は、地域からの信頼を高め、研究費などの研究資源においても地域からの寄与が期待できることになるはずである。大学が外部研究資金の大半を科学研究費補助金に依拠していることは、なおそうした面で一層の努力が求められることを意味している。研究の活性化にかかわる要素は極めて多いが、今後一層地域とのかかわりに留意するなど、取組の焦点化が期待される。